

令和９年度



前橋市 たきくぼ児童クラブ入所案内

児童クラブとは

放課後留守家庭の児童に対し、遊びや生活指導を主体として保育し、児童の健全な育成に寄与することを目的としています。

運営主体：**社会福祉法人　平成会（前橋市富田町1180-1）**（ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ）http://www.sumiresou.org/

対象児童とは

前橋市に在住であり、放課後留守家庭または、これに準じる家庭の小学１年生～６年生まで。但し、同一敷地内等に祖父母が住み、児童の見守りが出来ると判断される方については、入所をご遠慮いただく場合があります。

保育時間

◆学校開校日・・・１３：００～１８：３０
◆学校休校日・・・　７：３０～１８：３０
◆延長保育　・・・１８：３０～１９：００　**※やむを得ない場合に限り１９：００まで。**
◆児童クラブ休所日…日曜、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）その他必要と認める日

保育料

◆通常保育料(月)・・・12,000円（利用回数、時間にかかわらずご負担いただきます）
【内訳：保育料9,500円・おやつ代2,000円・教材費500円】
※但し、「ひとり親家庭」「１家庭で２人以上ご利用の場合の２人目から」通常保育料（月）は、10,000円になります。
※自己負担800円+手数料にてスポーツ保険に加入。
◆延長保育料金・・・１回 300 円（30 分ごと）◆短期利用料金・・・1,500 円／日（おやつ代込）

保育内容

① 宿題の補助　②集団遊び　③健康管理　④工作作り　⑤片付け支援　など

申込方法

所定の申込み用紙に記入のうえ、たきくぼ児童クラブへ直接持参または、郵送でお申込みください。入所の定員数及び、必要性を審査し、結果を送付致します。ただし、入所が認められない場合もありますので予めご了承ください。
※申込み用紙は、たきくぼ児童クラブにあります。なお、同居家族の方の就労証明書等も必要になります。ご質問等ございましたら、下記担当者までお願い致します。

【問い合わせ先】
たきくぼ児童クラブ　（〒371-0235　前橋市滝窪町185-1）
電話：027-226-1278　担当：島村（平日１３：００～１８：３０、土曜 7:30～18:30）